

令和5年度 事業報告書

令和6年6月

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

(はじめに)

令和5年度は、新たに指定管理期間が始まったことから、改めて施設の堅実な管理運営に取り組んだ。また、第Ⅲ期中期経営戦略計画の初年度となることから、戦略項目ごとの目標達成に向け順調なスタートを切るため、各種事業の企画・実施を着実に行った。特に、総合文化センターについては、天井耐震改修工事に伴い大ホールと中ホールが利用休止となったため、アウトリーチの充実やリニューアル後を見据えての自主企画事業の検討・準備に力を入れて取り組んだ。

(目 次)

I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした 芸術文化の拠点創造 . . . P1

I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり

- (1) センターの優れた特徴を活かした公演や県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築
- (2) 地元アーティストや県出身で全国的に活躍するアーティスト等と協働し、県内芸術レベルの向上に資する公演の実施
- (3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援
- (4) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実

I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり

- (1) 「五感で楽しむことができる」美術館、「出会いによる新たな発見と刺激のある」美術館をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致
- (2) 大分の歴史と文化や、所蔵品の魅力を紹介するコレクション展の開催
- (3) 文化観光の推進
- (4) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施
- (5) 「公開承認施設」の承認と「登録博物館」の登録
- (6) アトリウムを中心に交流拠点としての多様な取組の推進

I-3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進

- (1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ
- (2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ
- (3) ボランティアスタッフの確保・養成と活動の充実

I-4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的効率的な情報発信・ブランディング

- (1) 広報戦略に基づく効果的・効率的な広報の推進
- (2) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

II 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

・・・P6

II-1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

- (1) 芸術文化ゾーンを核とした関係団体や各地の芸術文化活動との連携、ネットワークづくり
- (2) センターと美術館が連携した共同企画の実施
- (3) ウェールズ国立博物館との友好交流
- (4) 全国、九州、県内の公立文化施設や博物館・美術館とのネットワークづくり
- (5) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施【再掲】
- (6) おもいきり障がい者芸術文化支援センターの運営
- (7) 県内のスポーツ意識向上の取組

III 大分発のクリエイティブ人材の育成

・・・P7

III-1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

- (1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施
- (2) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用
- (3) 小学生等のセンター、美術館への来館促進
- (4) ジュニアオーケストラによる人材育成の取り組み
- (5) センター・美術館における県民や地元アーティストの発表機会の確保

IV 外国人住民等が安心して暮らし、働き、学べるための生活支援・コミュニケーション支援や 県民の国際交流の促進等を通じた多文化共生の推進

・・・P9

IV-1 多文化共生の推進向けた国際交流プラザの機能強化

- (1) 県民・外国人住民等に広く開放された国際交流の拠点づくり
- (2) 大分県外国人総合相談センターの運営等による外国人住民等の生活支援
- (3) 日本語教育の充実等によるコミュニケーション支援
- (4) 災害時等の外国人住民等に対する地域の支援体制づくりの促進
- (5) 国際交流団体への支援とネットワーク化の推進

V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

・・・P10

V-1 安全・快適で効率的な施設の維持・管理

- (1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理
- (2) 施設全体の一体的・効率的な運営
- (3) 貸館による施設利用の促進と利用者満足度の向上
- (4) 防災・危機管理
- (5) 感染症対策の徹底

V-2 財團経営基盤の強化・安定化

- (1) 体系的な人材育成、人事評価システムの確立
- (2) 「働き方改革」に対応した労働環境整備
- (3) 財務基盤の強化・安定化
- (4) 経営の適正化と効率化に向けた取組み
- (5) ネーミングライツによるパートナーシップ業務の実施

I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした芸術文化の拠点創造

I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり

(1) センターの優れた特徴を活かした公演や県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築

大ホール・中ホールが天井耐震改修工事のため令和6年5月中旬のリニューアルオープンに向けて、令和6年度のラインナップ構築に取り組んだ。具体的には、リニューアルを記念し子どもから大人まで一緒に楽しめる「ワイン少年合唱団」、また広い舞台構造を活かし親子で楽しめる歌劇「竹取物語」、そのほかジャズ、歌舞伎、県出身者等による寄席など県民ニーズに応える様々なジャンルの公演を計画した。

(2) 地元アーティストや県出身で全国的に活躍するアーティスト等と協働し、県内芸術レベルの向上に資する公演の実施

令和6年度のラインナップでは、大分県出身で全国的に活躍する若手ヴァイオリニスト等と地元で活動する若手演奏家とが協働し、公演とともに公開リハーサルやジュニアオーケストラの指導、アウトリーチを行った。

また、県内芸術レベルの向上に取り組む「おんがくのアーティスト・イン・レジデンス」事業を計画した。

(3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援

世界的に評価の高いドイツ・カンマーフィルハーモニー管弦楽団、英国近衛軍楽隊の招聘を計画し、「第24回別府アルゲリッチ音楽祭」、「日本フィルハーモニー交響楽団九州ツアーアイ」等への共催支援を計画した。

(4) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実

クラシック音楽の楽しさや生の演奏の迫力を身近に味わってもらうアウトリーチ活動について、演奏家の派遣回数の目標値を例年の2倍（23回→46回）に増やし、県内の小中学校で28回、公民館等で18回の活動を行い、各地での来場者実績は計2,799人となった。

I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり

(1) 「五感で楽しむことができる」美術館、「出会いによる新たな発見と刺激のある」美術館をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致

多様なジャンルをバランスよく企画し、5つの展覧会を開催した。

自主企画展として、4～5月にはデミタスカップを2,000点以上所蔵する村上和美氏のコレクションを精選して紹介する「デミタスカップの 愉しみ展」、6～8月は日本の近代彫刻を牽引した豊後大野市出身の朝倉文夫の生誕140周年を記念した「朝倉文夫展」、7～8月は泉屋博古館東京が所蔵するフランス絵画及び日本近代洋画を厳選し

て紹介する「住友コレクション名品展」、11～1月は古代ローマのテルマエとともに、日本の浴場文化及び地質学的要素も踏まえて紹介する「テルマエ展」、2～3月は畠山記念館所蔵の茶道具等を紹介する「畠山記念館名品展」を開催した。

(2) 大分の歴史と文化や、所蔵品の魅力を紹介するコレクション展の開催

①所蔵作品の展示

2か月に1回程度、統一したテーマを設けて展示替えを行い、所蔵作品の魅力を最大限引き出すようなコレクション展を5回実施した。4～6月は「特集 楽しむ近世絵画」、6～9月は「My Favorite Things 美術家たちのお気に入り」、9～11月は「わたしが主役！OPAM 秋の名品展」、9～11月は「暮らしと美術～日常のひとこま～」、2～3月は「風景をめぐる アートで小旅行」を開催した。

②所蔵作品の管理

県の所蔵作品を財産台帳及び情報システムのデータベースにより適正に管理するとともに、展示・保存環境を適正に維持するため、収蔵庫、展示室等の日常的な空調管理、記録を徹底した。

また、地震や火災に備え、免震装置や防火シャッター等の定期的な管理を行い、所蔵作品の安全対策に万全を期した。

③美術品収集

県が行う美術品等の収集に対し、当財団として大分県美術資料収集委員会や大分県立美術館美術資料評価委員会に専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施した。(令和5年度実績：購入0点、寄贈6点、寄託2点)。

④美術品の調査及び研究

美術家や美術品、保存修復、展覧会企画、教育普及、県内及び県ゆかりの美術・工芸などに関する調査研究を県と一体となって行うとともに、その成果を収集事業やコレクション展に反映させるなど、職員の資質向上も含めた美術館の企画運営に活かした。

「令和4年度年報」及び「紀要第8号」の編集や自主企画展「朝倉文夫展」や「住友コレクション名品展」、「テルマエ展」、「畠山記念館名品展」の図録の編集を行った。

(3) 文化観光の推進

大分県が令和3年度から令和7年度までの5か年計画として策定した県立美術館を中心とした大分県文化観光推進拠点計画に基づき、令和5年度は竹工芸全般に関わる知識等の継承を通じた人材育成及び竹工芸作家の作品についての調査・研究、竹工芸の特集展示「此君礼賛－おおいた竹ものがたり vol. 6・7」のほか、アトリウムを活用し、展示に加え、竹工芸作家の実演等も行った竹と光のイベント「OITA BAMBOO ART & LIGHTS 2023 『竹会』(たけえ)」も開催した。また、「テルマエ展」では別府温泉の歴史や浴場文化を紹介する関連展示の実施及び旅行商品の造成による観光周遊の促進を図る取組などを県と連携して実施した。

(4) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施

10月にきつき城下町資料館を会場に「地域美術館 at きつき城下町資料館杵築の美術と風土—大分県立美術館コレクションー」を開催し、26点の作品を展示し、654名が鑑賞した。

また、上記に関連して、きつき城下町資料館に招いて鑑賞会プログラムを行う「地域美術館体験講座」を開催し、杵築市内の小学校の10校が参加した。

(5) 「公開承認施設」の承認と「登録博物館」の登録

文化財を安全に公開できる美術館としての信頼や観光振興など、多様化する美術館の役割を果たすことに資するよう、県と連携して国が行う「公開承認施設」の承認や「登録博物館」の登録に向け、取り組んだ。

「公開承認施設」については、国立文化財機構文化財活用センターの保存環境調査等の支援・指導を受けながら、館内環境データの精査・改善を進めたが、来年度さらに準備を進め、申請および承認完了を目指すこととした。

「登録博物館」については、改正博物館法で示された手続きとスケジュールに則り、登録書類等の準備を進め、3月に登録が完了した。

(6) アトリウムを中心に交流拠点としての多様な取組の推進

①アトリウム等の活用

美術館アトリウムにおいて、iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラやアウトリーチアーチストによる演奏会を実施した。

「朝倉文夫展」では、朝倉文夫展参加アーティストの安部泰輔氏が、参加者が描いた絵を古着やハギレを使って小さな立体(ヌイグルミ)を作成。参加者の絵とヌイグルミは会期中アトリウムに展示するワークショップ「しっぽの森」を展覧会の会期中毎日開催した。また、「テルマエ展」では、漫画『テルマエロマエ』の作者であるヤマザキマリ氏のトークショーを開催した。

「朝倉文夫展」をはじめ、企画展開催時はアトリウムに特設のオリジナルグッズショップを設けるなどミュージアムショップと連携し、美術館全体の賑わいを創出した。

企画展関連展示だけに留まらず、iichiko 総合文化センターと連携した音楽演奏家によるコンサートや障がい者アートのイベント、各種普及啓発系のポスターコンクールの実施など、幅広い分野による多様な催事を年間通じて実施した。

アトリウムの利用計画について事前に利用者と調整を行ったうえ、空間を最大限に活用できるよう、ショップ、カフェのモバイル機能を活かしたレイアウト変更を実施した。

②情報コーナー

美術に関する図書や情報等を紹介する「情報コーナー」において、蔵書4,000冊を有効活用するなど、企画展の内容等に応じて3、4か月に1回、書籍の入れ替えを行い、入館者へ魅力ある美術情報の提供に努めた。

③ミュージアムショップ

日本連合警備株式会社（ミュージアムショップ屋号：PortoPorta）を新たな管理者として運営を開始。お客さまニーズの共有、新たなサービス提供など議論を重ね、キャッシュレス対応、ECサイトの運営、無人精算機の導入、酒類の販売など新たな取り組みを展開した。

また、企画展と連動したグッズの企画・販売をしたほか、美術館の開館に合わせた営業及び大規模イベントに合わせた臨機応変な営業にも努めるなど、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図った。

④ミュージアムカフェ

社会福祉法人博愛会に委託し、県産農林水産物をふんだんに使った質の高いメニューの提供や、企画展や季節に応じた定期的な新規メニューの開発を行い、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図った。

また、団体利用を受けるためのパーティープラン作成やキャッシュレス払いへの対応を行うなど、お客さまニーズを反映させた運営を行った。

* 美術館来館者数の目標 500,000 人に対して、514,923 人となり目標を達成した。
(令和 4 年度は 521,529 人)

I – 3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進

(1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ

センターと美術館を中心とした芸術文化ゾーンを応援してくれる「大分県芸術文化友の会びび」の個人会員、法人会員を幅広く募集し、個人・団体営業の推進等により新規加入増に努めた。既存会員に対してはホールの天井耐震改修工事により令和 5 年 4 月から令和 6 年 5 月の約 14 カ月間、利用を休止することから、会員期間を延長するなどの措置を実施し、新規加入会員については、会員特典を PR するなど、さらなる会員の獲得を図った。

社会人向けにクラシック音楽や文化財保護などに関する芸術文化教養講座を計 4 回開催した。

会員限定の動画配信サイト「びび Vision」において、芸術文化教養講座や「小林道夫チェンバロリサイタル」などの公演の動画を掲載した。

* 友の会 会員数（令和 5 年度末時点）

①個人会員 12,932 人

〈有料会員〉 目標 4,000 人に対して 3,629 人

（KOTOBUKI 509 人、TAKASAGO 1,938 人、UME 298 人、
学生 884 人）

〈無料会員〉 9,353 人（MEJIRO）

②法人会員 59 社

(2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ

会員にセンター及び美術館事業についてのアンケートを実施し、センター公演で要望のあった JAZZ 公演を次年度に計画するなど会員のニーズを反映した。

(3) ボランティアスタッフの確保・養成と活動の充実

芸術文化ゾーンを支えるボランティアスタッフ (emo スタッフ、OPAM サポーター) を引き続き確保・養成した。emo スタッフについては、令和 6 年度のホールリニューアル後の活動に向け、博多座でのスタッフ研修、ホール応接の専門家による研修により、子どもから高齢者まで幅広い年齢層や場面に対応する研修を行った。OPAM サポーターについては、任期 2 年の初年度にあたり、コレクション展ガイドや施設ガイドなどの活動についての研修を行ったうえ来館者への対応を行った。また、定期的に展覧会についてのサポーター向け解説を行うなど、美術館についての理解を深めてもらい、OPAM の魅力を周囲に発信してもらえるよう取り組んだ。

I－4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的効率的な情報発信・ブランディング

(1) 広報戦略に基づく効果的・効率的な広報の推進

財団広報戦略について、総合情報誌やホームページ等の直接広報とマスコミを活用した間接広報の充実に加え、DX の進展に合わせWEB や SNS などの情報発信を強化するよう見直しを行った。

年間広報計画を策定し、広報誌（季刊の総合情報誌）、イベントカレンダー、財団ホームページ、SNS、メールマガジンなどの自主広報媒体を通じた広報を積極的に行うとともに、新聞広告をはじめ、テレビやラジオへの情報提供など県内マスコミへの積極的な広報活動に努めた。

さらに、センター大型モニターの活用や動画配信、さらに若年層のファン獲得のための SNS 広告などを実施した。

県外からの集客を促すため、福岡市でのマスコミ向け説明会を開催し、県外マスコミへのパブリシティ活動を強化した。

また、大分駅のデジタルサイネージや大分空港のフォトフレームなどを活用し集客施設での広報を充実した。

(2) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

「芸術文化ゾーン」のコンセプトワードである「五感の翼」について、PR 動画の制作・配信をはじめ財団広報誌やイベントカレンダーへの掲載等により積極的に PR した。集客施設である大分駅からセンター・美術館の動線において、駅、中央町商店街、竹町商店街に設置するモニターやビジョンで企画展の広報を行った。また、県外からの集客を促すため、県外マスコミへのパブリシティ活動を強化するとともに、福岡市でのマスコミ向け説明会を開催した。

II 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

II-1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

(1) 芸術文化ゾーンを核とした関係団体や各地の芸術文化活動との連携、ネットワークづくり

近隣商店街役員等をメンバーとする大分市中央通り歩行者天国幹事会に参加し、にぎわい創出について情報交換をおこなった。

(2) センターと美術館が連携した共同企画の実施

美術館アトリウムにおいて、iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラやアウトリーチアーチストによる演奏会を実施した。（再掲）

(3) ウェールズ国立博物館との友好交流

10月26日～11月2日にウェールズを訪問し、ウェールズ国立博物館の収蔵品の調査や大分県立美術館とウェールズ国立博物館の交流イベントを実施した。

今後の交流展示等の検討や準備に向け、ウェールズ国立博物館からの招聘を受け、2月15日～19日に大分県立美術館学芸員がウェールズを訪問し、イギリスにおける風景画のパイオニアと称されるウェールズ出身の画家リチャード・ウィルソン（1714-1782）の調査を行った。

2月29日にMOU締結2周年を記念し、ウェールズから関係者を迎えて、「大分県×英国ウェールズ政府 / OPAM×ウェールズ国立博物館 友好交流MOU締結2周年記念 交流報告会」を開催した。

(4) 全国、九州、県内の公立文化施設や博物館・美術館とのネットワークづくり

全国公立文化施設協会や日本博物館協会並びに各九州支部の会員としての活動を通じて、他県とのネットワークづくりを行った。

また、大分県公立文化施設協議会では財団広報誌及び専用ホームページを通じて公演情報をまとめて発信する「ホールナビ」や職員研修の共同実施を行った。

センターでは、大分県公立文化施設協議会のまとめ役として、総会や研修会の開催、共同広報（HP、新聞広報等）等を実施した。

(5) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施【再掲】

10月にきつき城下町資料館を会場に「地域美術館 at きつき城下町資料館杵築の美術と風土—大分県立美術館コレクションー」を開催し、26点の作品を展示し、654名が鑑賞した。

また、上記に関連して、きつき城下町資料館に招いて鑑賞会プログラムを行う「地域美術館体験講座」を開催し、杵築市内の小学校の10校が参加した。

(6) おおいた障がい者芸術文化支援センターの運営

「おおいた障がい者芸術文化支援センター」の運営業務を県から受託し、「相談支援」や「人材育成」、「創造・発表・鑑賞機会の提供」に関する事業等について県と連携して実施した。特に相談業務で明らかになった課題については、アウトリーチを実施する過程で解決策を示した。

センターでは、障がいの有無にかかわらず多様な背景を持つ人が集い、コミュニケーションを図りながら彫刻作品に触れて鑑賞しあう、鑑賞支援「彫刻をさわる時間」を実施した。

美術館では、11月に「おおいた障がい者芸術文化支援センター企画展 vol. 5」を開催した。企画展のタイトルを「扉をあける」とし、アートを通じ一人一人があけてきた「可能性の扉」、その過程や証を展示することで障がいのある方々の芸術文化活動への理解が深まった。

(7) 県内のスポーツ意識向上の取組

県と連携し大分スポーツ公園の広告看板の誘致業務を実施した。

また、ツールド九州開催の機運醸成のため、美術館1階アトリウムにおいて、レース写真や動画、レース用自転車などを展示した。

III 大分発のクリエイティブ人材の育成

III-1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

(1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施

芸術文化を活用した感性・創造力を育む教育やSTEAM教育を推進するため、音楽・美術の体験プログラムを教育機関等と連携しながら構築・実施した。

センターでは、演奏家や声楽家である登録アーティストを小中学校等に派遣し、生のクラシック音楽を届け創造的人材の育成を図った。特に令和5年度はホールが天井耐震改修工事中であったため、アウトリーチ活動の目標値を例年の2倍（23回→46回）に増やし、小中学校で28回、公民館等で18回の活動を行い、児童生徒計1,958人にアーティストの演奏を聴いてもらった。

美術館では、STEAM教育の視点を取り入れながらアトリエでワークショップを実施し、OPAM美術部の活動を継続して行った。また、学校に出向いてワークショップを行うなどのアウトリーチ活動を積極的に実施した。さらに、子ども達を指導する先生向けのワークショップや研修・講座を並行して実施した。

また、昨年度に引き続き、大分大学と連携し、佐伯市立明治小学校をモデル校とした音楽と美術を融合したワークショップを行った。

(2) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用

スクールプログラム「びじゅつかんの旅」や教育委員会と連携して実施した「小4ミュージアムツアー」において、コレクション展を鑑賞した。

みんなの土曜アトリエでは、身体と感覚を活性化させることを目的にアトリエでの工作ワークショップや体感ワークショップの後、コレクション展を鑑賞し、子供たちの鑑賞体験を深めるなどの取り組みを行った。

(3) 小学生等のセンター、美術館への来館促進

小学生等がセンター、美術館に来館し、本物の舞台公演や美術品を鑑賞することを通じて豊かな感性を育み、新たな気づきや発見を生み出す機会を提供するため、教育機関等と連携しながら招待事業等の来館促進施策を推進する。

センターは天井耐震改修工事により、大ホール・中ホールが利用休止となつたため、従前より取り組んできた遠方の小学生を主催公演に無料招待する事業は一時休止となつたが、小中学校へのアウトリーチ活動を28回行った。

美術館では、小中学校等に向けた出前ワークショップと、美術館往還型鑑賞会プログラム「びじゅつかんの旅・旅じたく」と、地域美術館体験講座をあわせて67校が参加した。

また、県教委が実施する主に小学校4年生を美術館に招待する「小4ミュージアムツアー」の受け入れを行つた(24校835人)。

そのほか、社会人向けにクラシック音楽や文化財保護などに関する芸術文化教養講座を計4回開催した。(再掲)

(4) ジュニアオーケストラによる人材育成の取り組み

結成15年目で第15回目となる定期演奏会の指揮は、第1回・第5回・第10回の節目の定期演奏会で指揮をされた下野竜也氏に依頼し、練習も指導していただいた。令和5年度はホールの天井耐震改修工事中で、定期演奏会は初の県外となるアクロス福岡で実施し入場者は491人。演奏曲はモーツアルトのディヴェルティメントK.138、グリーグの「ペール・ギュントより」、チャイコフ斯基の交響曲第5番、花のワルツ。団員は下野氏の卓越した指導と指揮に応えて素晴らしい演奏を行い、下野氏ほか来場者から高い評価を受けた。

また、楽器初心者向けのアカデミーコースを設定し、令和6年度の入団に向けてレッスンに取り組んだ。

そのほか、ジュニアオーケストラを広く知つてもらい、楽器体験やオーケストラ演奏を体験するワークショップ型のイベントを実施し勧誘を行つた。

(5) センター、美術館における県民や地元アーティストの発表機会の確保

美術館のアトリウムを活用し、ジュニアオーケストラを広く知つてもらうため、団員によるコンサートを2回、講師によるコンサートを1回開催した。

また、美術館の企画展に合わせ、地元で活動するアーティスト(センターのアウトリーチ演奏家等)によるミニコンサートを実施し、発表の場を提供した。

美術館では、県美展として日洋彫工展、書道展、写真展や高山辰雄賞ジュニア美術展等を開催し、県民の芸術文化活動発表の機会を提供した。

その他、センターでのアトリウムステージや美術館アトリウム・ホワイエでの若手や学生の演奏会などを設け、発表の機会を確保した。

IV 外国人住民等が安心して暮らし、働き、学べるための生活支援・コミュニケーション支援や県民の国際交流の促進等を通じた多文化共生の推進

IV-1 多文化共生の推進に向けた国際交流プラザの機能強化

(1) 県民・外国人住民等に広く開放された国際交流の拠点づくり

おおいた国際交流プラザで、在住外国人のための生活関連情報や国際交流団体等に関する情報を収集・提供するとともに、閲覧・貸出のための新聞、雑誌、外国語図書等を収集・配架、一部図書の無料配布等を行い、県民や在住外国人の国際交流の促進、利便性の向上に努めた。

また、毎週金曜日に県国際交流員による英語、韓国語及び中国語の「FREE TALK CLASS」を実施したほか、インドネシア語、ベトナム語、イタリア語の登録ボランティアによる語学講座を開催した。

広く県民に外国の文化・生活習慣の理解を高めるため、登録ボランティアや県国際交流員による「国際理解講座」を通じて、海外生活体験や、米国・ユタ州及びイタリアの文化や歴史などを紹介したほか、韓国料理教室を開催した。

(2) 大分県外国人総合相談センターの運営等による外国人住民等の生活支援

大分県外国人総合相談センター事業を県から受託し、在住外国人及び関係者を対象に、生活、就労及び在留資格等の多言語相談を実施した。センター職員による相談に加えて、法律専門家相談、外国語相談(中国語、タガログ語)、日本語教室相談を実施し、年間で392件の相談に対応した。

「大分県外国人総合相談センター・おおいた国際交流プラザ」の広報誌を季刊(年4回)で発行するとともに、ホームページやフェイスブックの運用、また多言語による携帯メールを配信するなど、多様な情報発信を行った。

(3) 日本語教育の充実等によるコミュニケーション支援

地域における日本語教育の推進に向け、日本語教室の学習支援者の育成のため、初任者を対象とした「日本語教室・日本語ボランティア研修(初級)」、及び現に学習指導に従事しているボランティア等を対象とした「同(中級)」をそれぞれ大分市で開催するとともに、日本語教室で学ぶ外国人等によるスピーチ大会「日本語おしゃべり会」を開催した。

また、県内日本語教室関係者の連携を図るための日本語教室ネットワーク会議を開催したほか、日本語教室未開設の市町村での教室開設などを促進するため、地域日本語教育コーディネーターを派遣した。

通訳・翻訳ボランティアや日本語ボランティアの募集を行うとともに、登

録ボランティアを活用して、在住外国人や県民への通訳・翻訳サービスを行い、県民と在住外国人等とのコミュニケーション支援を行った。

(4) 災害時等の外国人住民等に対する地域の支援体制づくりの促進

近年多発する大規模災害に備え、災害時の外国人支援をテーマに県や市町村の行政職員を対象としたセミナーと、防災士や外国人を支援するボランティア等を対象とするセミナーをそれぞれ開催した。セミナーでは、グループワークにより避難所での外国人対応などについて意見を交換したほか、やさしい日本語の使い方などについて研修を行った。

(5) 国際交流団体への支援とネットワーク化の推進

県内で活動する国際交流団体間の連携を強め、外国人住民が生き生き暮らせる地域づくりにつなげるため、「おおいた国際交流団体ネットワーク会議」を2回開催した。会議では、各団体の取り組みの紹介や外国人との共生をテーマとした講演等を行った。

また、国際交流団体の活動活性化のため、国際交流団体等活性化事業補助金により、NPO法人が行う「日中文化芸術交流」活動を支援した。

V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

V-1 安全・快適で効率的な施設の維持・管理

(1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理

①共通事項

- 施設の適正な利用及び利用者への便宜供与に関する業務

施設等の利用料金は、知事の承認を受けて適正な金額に定め、施設の公平・平等かつ適正な利用が行われるよう便宜供与に努めた。また、積極的な広報活動により、施設の利用促進を図った。

・駐車場の管理運営

利用者が、事故なく安全・安心に駐車場を利用できるよう、常駐警備員を配置するなどして、適切な管理運営を行うとともに、センターと美術館の駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報を共有し、状況に応じて車両を円滑に誘導できる体制を継続した。

・新型コロナウィルス感染症対策

5類移行に伴い、国や県の対処方針、公立文化施設や博物館の全国組織が示す業種別方針に基づき制限の緩和を図った。

・新施設予約システムの運用

更新された施設予約システムを運用し、外部からのネット予約や支払い方法のキャッシュレス化、予約抽選の簡略化など利便性の向上を推進した。

②個別事項：センター

・施設及び設備の維持管理に関する業務

令和5年度は県の天井耐震改修工事とそれに合わせて行う付加工事（女性用トイレの拡充や舞台装置のデジタル化など）が実施され、県と連携し工事が

順調に行われるよう協力した。施設及び設備の維持管理については、大ホール・中ホールは県の工事区域となったため、清掃対象範囲を両ホール以外としたほか、舞台設備等の点検回数を減らすなど、必要なもののみ実施した。両ホール以外のアトリウムや練習室、会議室などは引き続き維持管理業務を行い、大ホールトイレ工事の影響で12月より練習室の利用を休止するなど臨機応変に対応した。

・備品等の維持管理業務

備品台帳により適切に管理したほか、県の付加工事によりピアノのオーバーホールを行った。

・植栽等の維持管理業務

ホール、アトリウムに配置した自然木について、灌水、施肥、剪定、枯葉撤去等を行い、適正に管理した。

・清掃業務

施設利用の快適さと美観の保全のため専門業者による清掃を行った（令和5年度は両ホールを除く）。

・保安警備業務

県や防災センターと連携した保安体制により、施設内の秩序を維持し利用者の安全を守った。特に工事区域となる両ホールへ利用者等が誤って立ち入らないよう、県と連携し安全管理を徹底した。

③個別事項：美術館

・施設及び設備の維持管理に関する業務

定期的かつ的確な保守点検により施設・設備の正常な機能を維持するとともに、県との連携により、不具合箇所の確認を継続して行い、安定した展示環境、収蔵環境の確保に努めた。

・備品等の維持管理業務

備品台帳により、適切に管理した。

・植栽等の維持管理業務

美観維持のため、定期的な植栽等の管理を行った。

・清掃業務

美術館としての快適な空間、適切な収蔵環境や展示環境を保つため、高い仕様の清掃業務を行ったほか、総合的有害生物管理（IPM=Integrated Pest Management）により、生物的防除、化学的防除、物理的防除等を徹底した。特に美術館管理を行う上で関係者全員の意識統一が必要となるIPMについては、財団だけではなく、警備等の委託業者も含めて一体的な研修を実施した。

・保安警備業務

夜間の機械警備に加え、24時間常駐の警備員を配置することで、徹底した警備体制を整え、事故、盗聴等を未然に防いだ。

（2）施設全体の一体的・効率的な運営

センターと美術館を一体的に管理することによるスケールメリットを最大限に発揮できるよう、総務管理事務の一元処理を行うとともに、警備、清掃、設備管理、インフォメーション業務等についてそれぞれ共通の専門業者に委託し、クオリティ・コストの両面でレベルの高い施設の一元管理を行った。特にセンターと美術館の情報共有と相互案内により両施設が一体となって施設全体のイメージアップと利用者の利便性の向上を図った。

(3) 貸館による施設利用の促進と利用者満足度の向上

施設予約システムの本格稼働に伴い、システムが円滑に機能するよう貸館の利用申請業務を行った。また、インターネットによる受付とクレジット決済導入を広報・周知し貸館の利便性を向上させた。そのほか、引き続き貸館利用者向けのアンケート調査などにより利用者の意見の分析に努め、施設の管理運営に反映させた。（利用者満足度 センター：78.6%、美術館：98.3%）

○個別事項：センター

令和6年度の両ホールの利用再開に向け、予約の受付と貸館利用の営業活動をしっかりと行った。また、両ホールの利用休止中もアトリウムや練習室、会議室などの利用の促進を図るとともに、12月からの工事の影響による練習室利用休止にも臨機応変に対応した。

○個別事項：美術館

主催者と利用前に打合せを行うことで安心して利用できる環境を整えるとともに、利用当日も細やかなフォローを行うことで満足度を高めた。また、展示室やアトリウムの貸館の営業活動、新たな施設予約システムの周知など積極的な情報発信も行い利用促進に努めた。

(4) 防災・危機管理

年間を通じて、防災のための新人研修・図上訓練・防災訓練を実施した。

センターについては両ホールの利用休止中も防災訓練を実施するとともに、複合施設の総合防災訓練へも参加した。美術館については、警備員等を含め関係者一体となった防災訓練を実施した。

V-2 財団経営基盤の強化・安定化

(1) 体系的な人材育成、人事評価システムの確立

財団主催の各種研修会のほか、大分県自治人材育成センターや民間など外部での研修会を活用して職員の職務職責に応じた能力を養成した。また、職員の業績評価及び能力評価からなる人事評価システムと職員面談に基づいて職員の適正な人事配置を行うとともに、業務内容に応じた効率的な組織づくりに努めた。

(2) 「働き方改革」に対応した労働環境整備

衛生委員会の定期開催と定期健康診断による職員の健康管理を行うとともに、出退勤管理システムを活用した時間外勤務の縮減といった労務管理に取り組んだ。また、国や県などの動向を注視し、必要に応じて同一労働・同一賃金の面から給与の見直しを図った。

(3) 財務基盤の強化・安定化

県からの指定管理事業については、ウィズコロナの中で施設利用料収入や駐車場収入などに影響を受ける財団経営を安定化するため、支出面の節減と効率的な予算執行に努めるとともに、収入面において利用料金の確保に努めた。

自主事業については、基金の安定的な活用を図るとともに、チケット収入の増加に努めた。

また、関係団体と連携を密にすることで国や県からの補助金・助成金の獲得、さらには民間からの協賛金など外部資金の獲得に努めた。

(4) 経営の適正化と効率化に向けた取組み

適正かつ安全な経理事務を行うとともに、定期的に予算の執行管理を行うための担当者会議等を通じて、未収金や未払金を抑制するほか事業の費用対効果といった効率化に取り組み、健全な経営を維持した。

(5) ネーミングライツによるパートナーシップ業務の実施

センターで iichiko ポスター やグッズ等の掲示を行い、iichiko の PR を行った。